

# 3月市議会 定例会報告



2月28日から3月21日まで、22日間の会期で開催されました。

この議会では、条例案22件、予算案14件、事件案5件、人事案6件のあわせて47件が審議され、いずれも原案どおり可決などとなりました。

また、議員提案による意見書などについても審議されました。

主な内容をお知らせします。

## 条例

### 「中野市新型インフルエンザ等対策本部条例」の制定

新型インフルエンザなどの発生時に、対策本部を設置するため、新たな条例を制定しました。

### 「中野市職員の退職手当に関する条例等」の一部改正

退職手当制度の一層の適正化を図るため、新たな支給制限および返納制度を設け、また、「国家公務員退職手当法」の改正に準じ、退職手当の支給水準を段階的に引き上げるため、所要の改正を行いました。

### 「中野市就学指導委員会条例」の一部改正

「学校教育法」の改正により、子どもの教育的ニーズに

対応する相談的立場が求められるようになったことに伴い、所要の改正を行いました。

### 「中野市福祉医療費給付金条例」の一部改正

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒についても、通院費用を対象に加え、給付金の対象範囲を拡大するため、所要の改正を行いました。

### 「中野市営住宅等に関する条例」の一部改正

「公営住宅法」の改正および「福島復興再生特別措置法」の公布に伴い、入居者資格要件における収入基準などを定めるため、所要の改正を行いました。

## 補正予算

### 《一般会計(第6号)》

平成24年度一般会計予算から297万8千円を減額し、補正後の予算総額を195億5603万9千円としました。

主な歳出の内容は次のとおりです。

《総務費》●職員人件費で一般職退職手当1億8322万円を増額●防災施設整備事業費で、事業費7397万余円の減額など

《民生費》●自立支援事業費で、給付金等扶助費1548万余円の増額など

《衛生費》●北信総合病院再構築事業費で、市の負担金156万余円の増額など

そのほか、事業費の確定に伴う入札差金などの減額

### 《一般会計(第7号)》

国の補正予算成立および除排雪経費の不足に対応するため、平成24年度一般会計予算に5億3646万1千円を追加し、補正後の予算総額を200億9250万円としました。

主な歳出の内容は次のとおりです。

《総務費》●公共交通対策事業費で、地域鉄道緊急老朽化対策事業補助金1050万余円の追加●スポーツ施設整備事業費で、市営野球場改修事業費7095万円の追加など

《農林水産業費》●市単かんがい排水事業費で、水路改修工事費280万円の増額

《商工費》●観光施設管理運営事業費で、間山温泉公園施設改善事業費400万円の増額

《土木費》●幹線道路整備事業費で、道路改良工事費1億3560万円の増額●舗装事業費で、表層舗装工事1億4432万余円の増額●除雪事業費で、除雪委託料

5200万円の増額など

《消防費》●消防施設整備事業費で、防火施設整備工事費3040万円の増額

《特別会計》

《介護保険事業》●施設介護サービス給付事業費で、介護サービス保険者負担金3400万円の増額●介護予防サービス給付事業費で、介護予防サービス保険者負担金2100万円の増額など

《下水道事業》●公共下水道整備事業費で、汚泥処理施設工事費1億3000万円の増額など

## 指定管理者の指定

中野市南永江地区地域交流センター・一本木公園ほか2施設・高梨館跡公園・北信濃ふるさとの森文化公園ほか5施設の指定管理者の指定について、議会の議決を得ました。

## 人事

### 《副市長》

4月1日付けで横田清一氏を選任することに議会の同意を得ました。

### 《教育委員会委員》

4月1日付けで小嶋隆徳氏を任命することに議会の同意を得ました。

# 副市長就任ごあいさつ



横田副市長

## 横田 清一

が、これまで市民の皆様から頂きましたご指導と40年にわたる市職員としての経験を生かし、職員と心を一つにして、池田市長を一生懸命補佐して参る所存であります。

このたび4月1日付けで副市長に就任いたしました。その与えられた重責に身の引き締まる思いです。もとより微力であります

市民の皆様には、ご健勝で活躍されますことをご祈念申し上げます。今後ますますのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

# 教育長就任ごあいさつ



小嶋教育長

## 小嶋 隆徳

層、学校・家庭・地域が思いを一つにして、取り組んでいかなければと思っております。生涯学習では、公民館、図書館、博物館がさらに多くの市民の皆様に愛されるように思っています。

このたび教育長に任命されました。その責任の重さを痛感しているところです。

また、市長部局と連携を取りながら、教育行政に精一杯取り組んで参りたいと思っております。

子どもたちが、毎日明るく楽しい生活を送れるよう、一

市民の皆様方のご指導ご協力を心からお願い申し上げます。

## 子どもの福祉医療費給付金制度

# 4月から『外来』の給付対象を中学校3年生まで拡大

市では、子どもの医療費給付金制度の外来医療費に係る給付対象年齢を、4月から「中学校3年生まで」に拡大しました。

対象となるお子さんには、4月から医療機関などの窓口で提示できるよう「福祉医療費受給者証」を交付しましたが、小学校5年生から中学校3年生までのお子さんが医療費の給付を受けるには「中野市福祉医療費給付金受給者証交付申請書（乳幼児等）」の提出が必要です。

該当する世帯には受給者証と併せて申請書をお送りしましたので、4月30日(火)までに申請書、福祉医療費振込先口座の通帳のコピー、お子さんの保険証のコピーを同封の上、郵送いただくか、子育て課窓口へ提出してください。

対象	所得制限	対象医療費	福祉医療費受給者証	給付金を受けるには
0歳 〜 中学校3年生	なし	入院 外来	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関などで医療費をお支払いの際に、「福祉医療費受給者証」を毎回必ず提示してください。 提示するだけで手続きは完了です。医療費は窓口で通常どおり、お支払いください。（お支払いが完了しないと受給者証の提示があっても給付が受けられませんのでご注意ください）</li> <li>○県外で受診された場合は申請が必要です。医療機関へ入院・外来医療費をお支払い後、下記の持ち物を持参の上、子育て課へ申請してください。 持ち物 領収書（受診者氏名・保険診療点数明記のもの）、印鑑、お子さんの保険証、高額療養費などが対象の場合、保険者からの決定通知書</li> </ul>

※文書料、差額ベッド代、寝巻き代など健康保険が適用されないもの、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付金の対象となる医療費などは給付対象となりません。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て課子ども支援係 ☎(22)2111 内線356